

標記労働争議ニ付テハ既報ノ通りナルガ其ノ後ノ経過
左記ノ通りニ有之

記

一 経過

小事業主側

事業主ハ既報ノ通り七月四日ハ解雇通知書發送後今日
夕刻職工ノ退場後工場前鎖ヲ断行セリ

必労働者側

(A) 労働者ハ望五日早朝解雇通知書ヲ取纏メテ出勤シ工
場主任ニ会見 解雇並工場閉鎖ノ不為ヲ攻撃シタル
上僱主ニ会見ヲ申込ミタルニ職工ニハ会見スルモ其
以外ノ第三者ト会見スル能ハズト拒否シタル為メ

更ニ押向答ヲ重ネ結局六日正午明答ヲ與フル事ニ決
セリ

(B) 七月四日午後七時三十分ヨリ深川区八名川小學校ニ
テ先着片止島嶼争議批判演説会ナル名義ニテ浅沼稻
沢部並僱ノミトニ演説会ヲ索催聴衆約二百七十名并
士ハ左記十六名ニシテ重ナルモノ、演説要旨ハ別記
ノ通りナルガ何レモ資本家攻撃ヲ為シ中止三件アリ
シノミニテ午後十時三十分散会セリ

辯 争議委員長 荒井 宇一郎

争議團員 横 虎輝 次

会 龍 村 熊 吉

失業防止團 横 田 勇